

個人情報ファイルの名称	すみだ共生社会推進センター使用申請書ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部すみだ人権同和・男女共同参画事務所
個人情報ファイルの利用目的	すみだ共生社会推進センター利用者の氏名・住所・連絡先を記録し、施設使用申請時の貸出事務のために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	すみだ共生社会推進センター施設利用者
記録情報の収集方法	すみだ共生社会推進センター使用申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ共生社会推進センター
	(所在地) 〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7-111号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部すみだ人権同和・男女共同参画事務所
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者の管理並びに図書の貸出及び返却等の図書館事務のために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5電話番号、6メールアドレス
記録範囲	図書館利用登録者
記録情報の収集方法	図書館利用登録申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ共生社会推進センター
	(所在地) 〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7-111号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区公共施設利用システム利用者登録
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部すみだ人権同和・男女共同参画事務所
個人情報ファイルの利用目的	墨田区公共施設利用システム施設の貸出
記録項目	<p>【個人登録】※11～13は区外在住者の場合  1利用者番号、2申込日、3パスワード、4区分（区内・区外）、5種別、6申込者名（利用者名）、7住所、8電話番号、9携帯電話番号、10メールアドレス、11勤務（通学）先名、12勤務（通学）先所在地、13勤務（通学）先電話番号  【団体登録】※15～19は代表者と異なる場合  1申込者氏名、2申込者住所、3申込者電話番号、4利用者番号、5申込日、6パスワード、7区分（区内・区外）、8種別、9団体名（利用者名）、10代表者氏名、11代表者住所又は団体所在地、12代表者電話番号、13代表者携帯電話番号、14代表者メールアドレス、15連絡先氏名、16連絡先住所又は団体所在地、17連絡先電話番号、18連絡先携帯電話番号、19連絡先メールアドレス、20団体の活動の目的・内容、21団体構成員の数、22団体構成員の内訳（墨田区内在住・墨田区外在住区内在勤・墨田区外在住区内在学・墨田区外在住その他）</p>
記録範囲	墨田区公共施設利用システム使用者
記録情報の収集方法	墨田区公共施設利用システム使用者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 社会福祉会館
	（所在地） 〒131-0042 墨田区東墨田二丁目7番1号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区公共施設利用システム利用者登録
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部すみだ人権同和・男女共同参画事務所
個人情報ファイルの利用目的	墨田区公共施設利用システム施設の貸出
記録項目	<p>【個人登録】※11～13は区外在住者の場合  1利用者番号、2申込日、3パスワード、4区分（区内・区外）、5種別、6申込者名（利用者名）、7住所、8電話番号、9携帯電話番号、10メールアドレス、11勤務（通学）先名、12勤務（通学）先所在地、13勤務（通学）先電話番号</p> <p>【団体登録】※15～19は代表者と異なる場合  1申込者氏名、2申込者住所、3申込者電話番号、4利用者番号、5申込日、6パスワード、7区分（区内・区外）、8種別、9団体名（利用者名）、10代表者氏名、11代表者住所又は団体所在地、12代表者電話番号、13代表者携帯電話番号、14代表者メールアドレス、15連絡先氏名、16連絡先住所又は団体所在地、17連絡先電話番号、18連絡先携帯電話番号、19連絡先メールアドレス、20団体の活動の目的・内容、21団体構成員の数、22団体構成員の内訳（墨田区内在住・墨田区外在住区内在勤・墨田区外在住区内在学・墨田区外在住その他）</p>
記録範囲	墨田区公共施設利用システム使用者
記録情報の収集方法	墨田区公共施設利用システム使用者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） すみだ共生社会推進センター
	（所在地） 〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7-111号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—